

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	竹田印刷株式会社
【英訳名】	TAKEDA PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 眞一
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052)871-6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営統括本部長 井川 誠
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052)871-6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営統括本部長 井川 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭とする。

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額40,677,740円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

事業の成長と拡大を目指すため、現行定款第2条（目的）に「特定労働者派遣事業」を追加するなど、定款の一部変更を行うものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、山本眞一、木全幸治、森下忠秋、福浦徹、井川誠、湯浅邦雄、渡辺幸治、服部良次、松村泰宏、大脇学、河合隆広を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、八田正矣を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	67,117	103	0	(注)1	可決(98.32%)
第2号議案	67,128	92	0	(注)2	可決(98.33%)
第3号議案				(注)3	
山本 眞一	67,128	92	0		可決(98.33%)
木全 幸治	67,130	90	0		可決(98.34%)
森下 忠秋	67,128	92	0		可決(98.33%)
福浦 徹	67,130	90	0		可決(98.34%)
井川 誠	67,128	92	0		可決(98.33%)
湯浅 邦雄	67,130	90	0		可決(98.34%)
渡辺 幸治	67,130	90	0		可決(98.34%)
服部 良次	67,127	93	0		可決(98.33%)
松村 泰宏	67,045	175	0		可決(98.21%)
大脇 学	67,130	90	0		可決(98.34%)
河合 隆広	67,130	90	0		可決(98.34%)
第4号議案				(注)3	
八田 正矣	67,134	86	0		可決(98.34%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上